

## 2 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	身体拘束に関する職員間の情報共有を図る必要がある。	身体拘束委員会を発足し、マニュアルの見直しや整備を行う。	①身体拘束委員会を発足し、委員会の意義の話し合いを行う。(平成31年1月) ②身体拘束廃止に関する指針、身体拘束に関するマニュアルの見直し、作成を行う。(平成31年2月) ③身体拘束委員会の年間計画を作成を行う。(平成31年3月)	3か月
2	6	定期的に身体拘束廃止に向けての話し合いを行い、職員の意識向上に努める必要がある。	身体拘束委員会での話し合いや振り返りを行い、ケアの質の向上に努める。	①毎月の職員会議の際に、身体拘束に関する話し合いを行う。(平成31年4月～平成31年12月) ②運営推進会議で身体拘束に関する研修報告を行う。(年1回、時期未定)	9か月
3					か月
4					か月
5					か月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。